1. 目的

伊豆の国市では、伊豆の国市商工会、伊豆の国市観光協会と連携して、新型コロナウイルス感染症防止策に取り組む事業者を応援するため、感染防止策として取り組む項目を届け出て頂いた事業所（店舗）に対し、ＰＲステッカー・ポスターを提供し、安心して利用できる施設であることを市民等に伝えることを目的とした取組みです。

1. 対象

　９つあるチェック項目のうち５つ以上実施していることを宣言していただいた伊豆の国市内にある事業所（店舗）

【チェック項目】

* 従業員へマスクの着用、消毒、　　　　□ 従業員の出勤前検温、発熱、

手洗い、うがいを徹底　　　　　　　　　 体調不良は就業停止

* 発熱等、風邪症状者の入場制限 □ 消毒液の設置
* 客席の間隔を空ける □ お客様と従業員やお客様同士の

間に仕切りを設置

* 施設の消毒　　　　　　　　　　　　　□ 施設の換気
* 業界団体のガイドラインに基づき、必要と判断される対策を実施

1. 申請手順・流れ
   1. 伊豆の国市安全安心宣言実施申請書に必要事項を記入の上、伊豆の国市役所大仁支所農業商工課、伊豆の国市商工会本所・各支所に持参又はFAXにてお申し込みください。
   2. ポスターとステッカーを配布します。店舗入口など、目立つ箇所に掲示してください。
   3. ホームページで公表し、宣言事業所として紹介します。また、必要に応じて店舗・施設等を訪問し、感染防止対策について、直接確認させていただく場合があります。
2. 申込期間

令和２年９月１日（火）から令和２年９月18日（金）まで

※令和２年９月19日以降も随時受付します。

1. その他

　　　・宣言基準の継続が適当でないと判断される場合は、認定を取り消す場合があります。

　　　・伊豆の国市が10月から実施予定のプレミアム付き商品券の取扱事業所は、「伊豆の国市安全安心宣言」の宣言が条件となります。

1. お問い合わせ

伊豆の国市役所農業商工課　℡：0558-76-8003　FAX：0558-76-5499

　伊豆の国市商工会本所　　　℡：055-949-3090　FAX：055-949-2740